

次代に花開く “さくら” 活力と魅力に栄える自立・定住・交流のまち

さくら市 都市計画 マスタープラン



令和3年3月

【概要版】



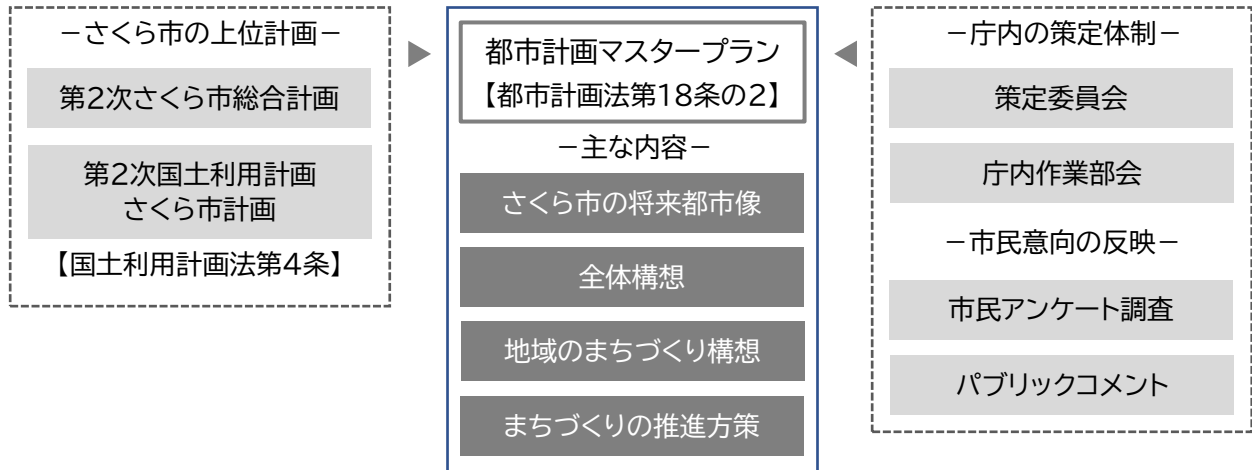
はじめに

■さくら市都市計画マスタープランとは■

- さくら市の全域を対象とした都市計画に関する基本的な方針(都市計画法第18条の2に位置づけられるもの)です。

さくら市の目指すべき将来都市像や、その実現に向けた土地利用、道路・公園等の整備、自然環境、防災、景観、地域の環境づくり等について、上位計画の内容との整合に配慮し、市民の方たちの意向を反映させながら策定しています。

[計画の位置づけと策定体制]



さくら市の将来都市像

■都市づくりの基本目標■

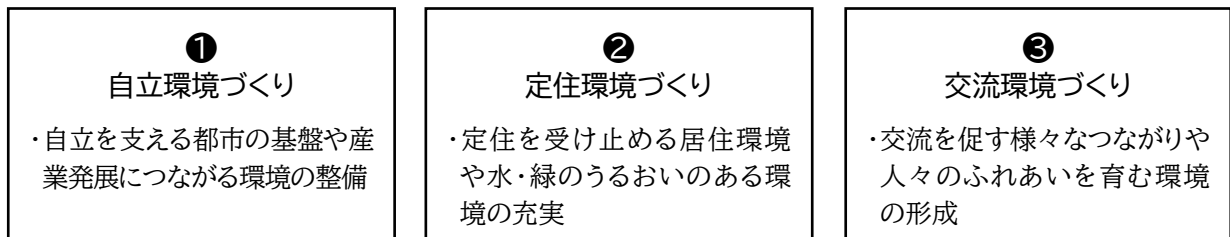
- さくら市の目指すべきまちづくりの方向性と大切にすべき3つのポイントを定めています。

- 将来都市像のテーマ -

次代へ花開く “さくら” 活力と魅力に栄える 自立・定住・交流のまち

さくら市としての持続可能性を高める、住みやすい環境づくり、活力を育む環境づくりを念頭にまちづくりを進めます。

- 都市づくりの3つの柱 -



■将来フレーム■

- 総人口(目標値)の設定:平成27(2015)年44,901人 ➡ 令和11(2029)年43,600人

さくら市の将来の総人口(目標値)は、「さくら市総合計画基本構想」の将来展望に基づき算出・設定しています。

全体構想

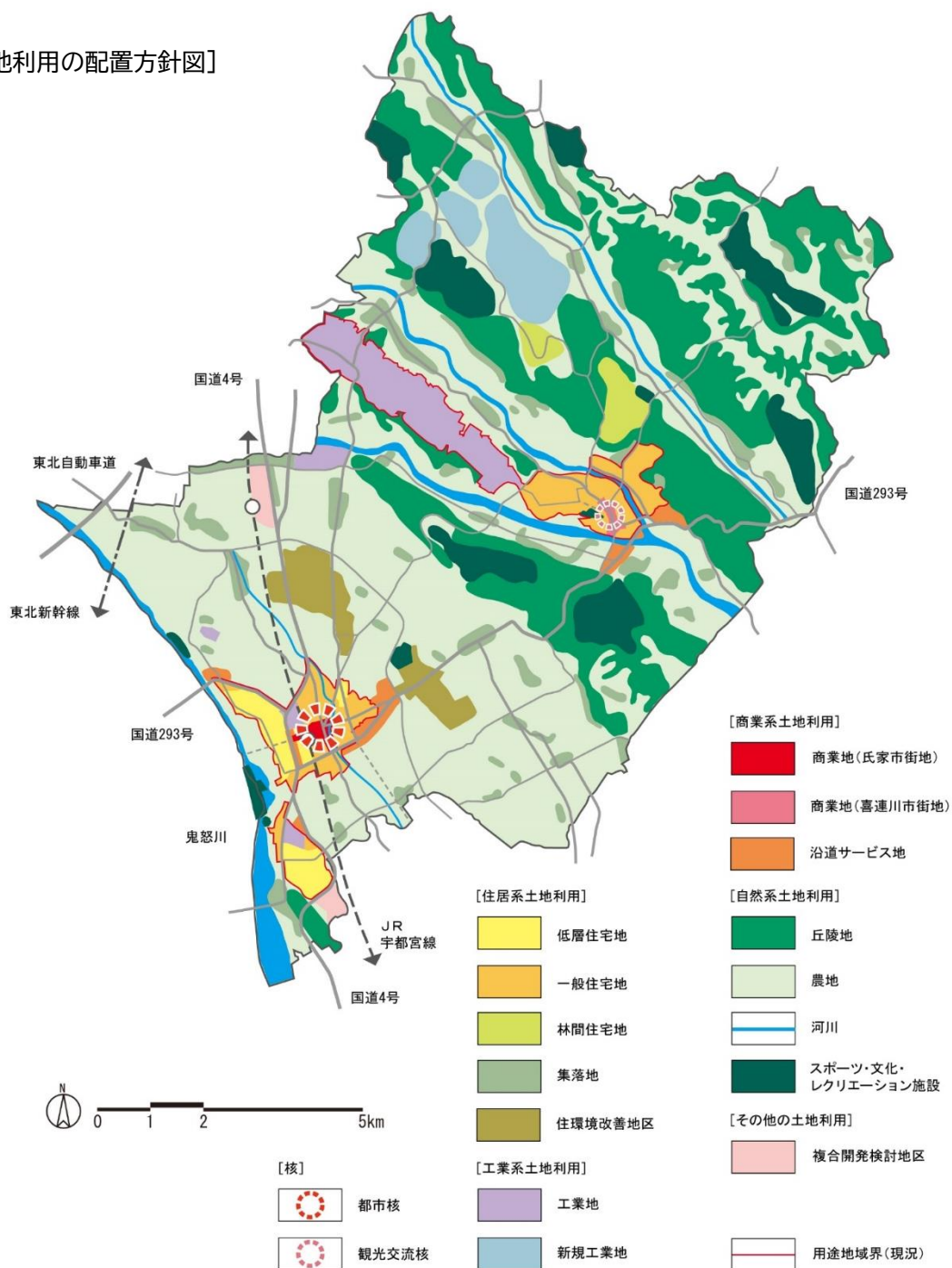
■部門別の都市計画の方針■

都市計画の仕組みに関わりのある様々な分野の方針を定めています。

■1. 土地利用の基本方針■

- 都市の基本構造(丘陵・田園・集落・市街地等)や既存ストック(都市基盤施設、住居・商業・工業の立地特性等)の維持・継承に努めます。
- コンパクトシティの実現に向けた選択と集中による市街地の形成と無秩序な開発の抑制に努めます。
- 道路交通網との連携に配慮した土地利用の推進に努めます。
- 定住・就業の場にふさわしい都市的土地利用と丘陵地・農地等の自然的土地利用との調和に努めます。

[土地利用の配置方針図]



■2. 交通体系整備の基本方針■

- 首都圏、県都宇都宮市、さくら市内(両市街地)の連携・交流を強化する道路網の形成に努めます。
- 先端産業や研究開発機能を有する近隣市町との新たな連携軸づくりに向けた道路網の整備に努めます
- 都市機能(居住・商業・工業・観光等)の向上や市民の生活を支える身近な道路網の形成に努めます。
- 安全で快適な歩行者空間の創出に努めます。
- マイカー利用に依存しないより多くの人々が移動しやすい公共交通サービスの実現に努めます。
- 環境負荷の軽減や交通弱者への対応に努めます。

■3. その他都市施設整備の基本方針■

- 適切な規模や配置に配慮した多様な公園緑地の整備に努めます。
- 安全な水の安定供給や適切な排水の処理に努めます。
- 安全で衛生的な生活環境の確保に努めます。
- 少子高齢社会への対応や文化・交流活動を支援する施設の整備と利用環境の向上に努めます。

■4. 自然環境の保全・活用の基本方針■

- さくら市固有の水・緑環境の次世代の継承に努めます。
- 骨格的な水・緑のつながりの形成に努めます。
- 良好な森林・農地の保全と市街地内の緑化の推進に努めます。
- 環境にやさしい循環型社会の形成に努めます。

■5. 都市防災の基本方針■

- 災害対策活動の拠点となる施設等の機能充実に努めます。
- 地震や火災などの災害に強い都市構造の形成や地域防災力の強化に努めます。
- 台風や集中豪雨に伴う土砂災害や水害などの未然防止に努めます。

■6. 景観・街並み形成の基本方針■

- 魅力ある水・緑の自然景観の形成や地域の個性を活かした景観・街並みの形成に努めます。
- さくら市を特徴づける資源を活用した愛着の感じられる景観づくりに努めます。

■7. 交流環境形成の基本方針■

- 市街地における様々な交流をさくら市の賑わいや一体化につなげる環境づくりに努めます。
- 観光・文化・レクリエーション・スポーツの機能を活かした交流基盤の整備に努めます。
- 情報・通信環境の一層の向上による地域情報化の推進に努めます。

地域のまちづくり構想 (市内を4つの地域に分けたまちづくり計画)

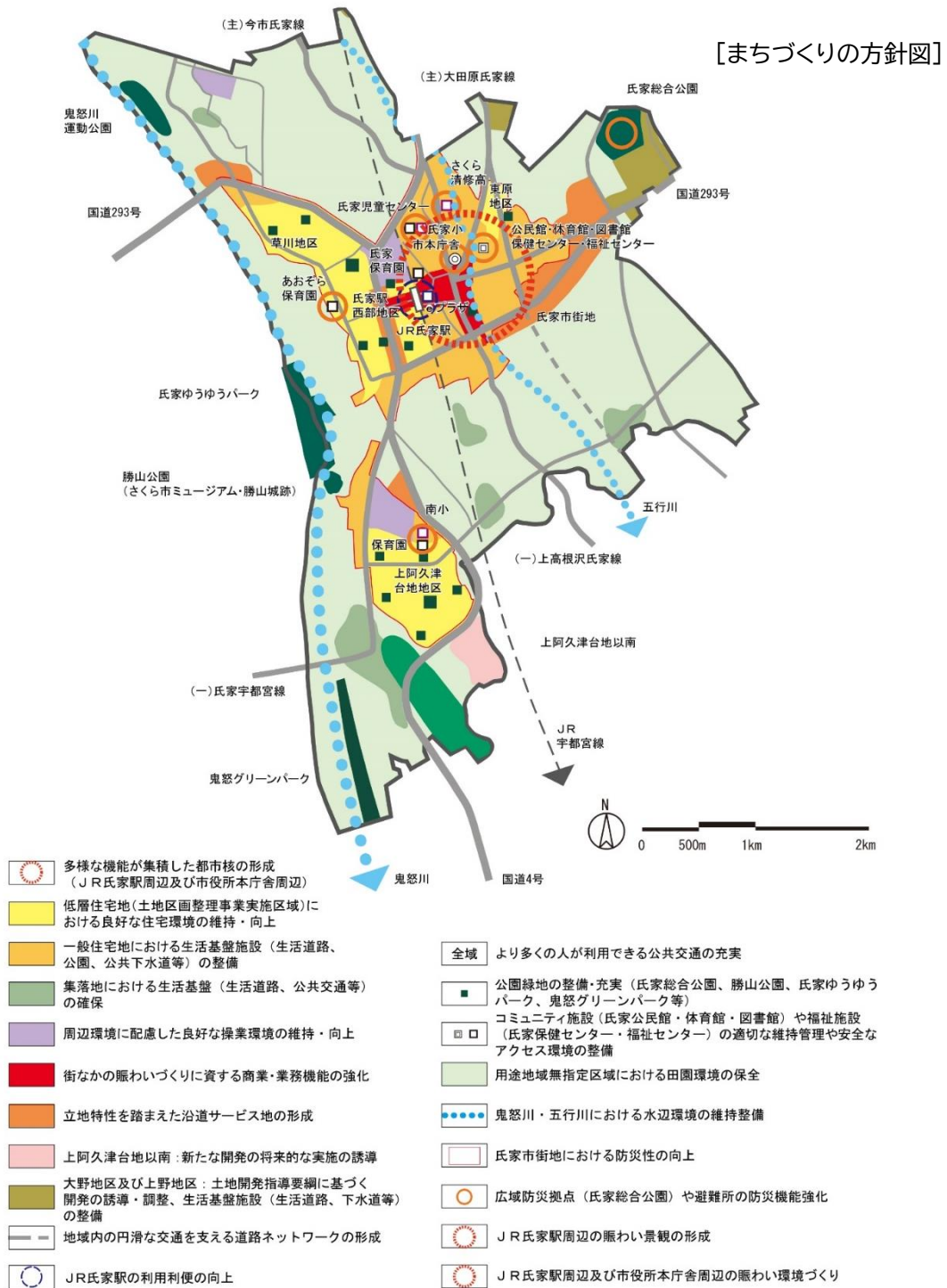
■1. 鬼怒川・五行川流域■

－地域のまちづくりの基本目標－

様々な機能が集積する 活力と賑わいのある 快適・便利な暮らしの環境づくり

－環境づくりの要点－

- さくら市の中心としてふさわしい多様な機能が集積する生活利便の高い環境づくり
- 新たな人口定着を受け止める快適な居住環境づくり
- 鬼怒川のほとりに楽しみ親しむうるおいの環境づくり



■2. 冷子川・市の堀用水流域■

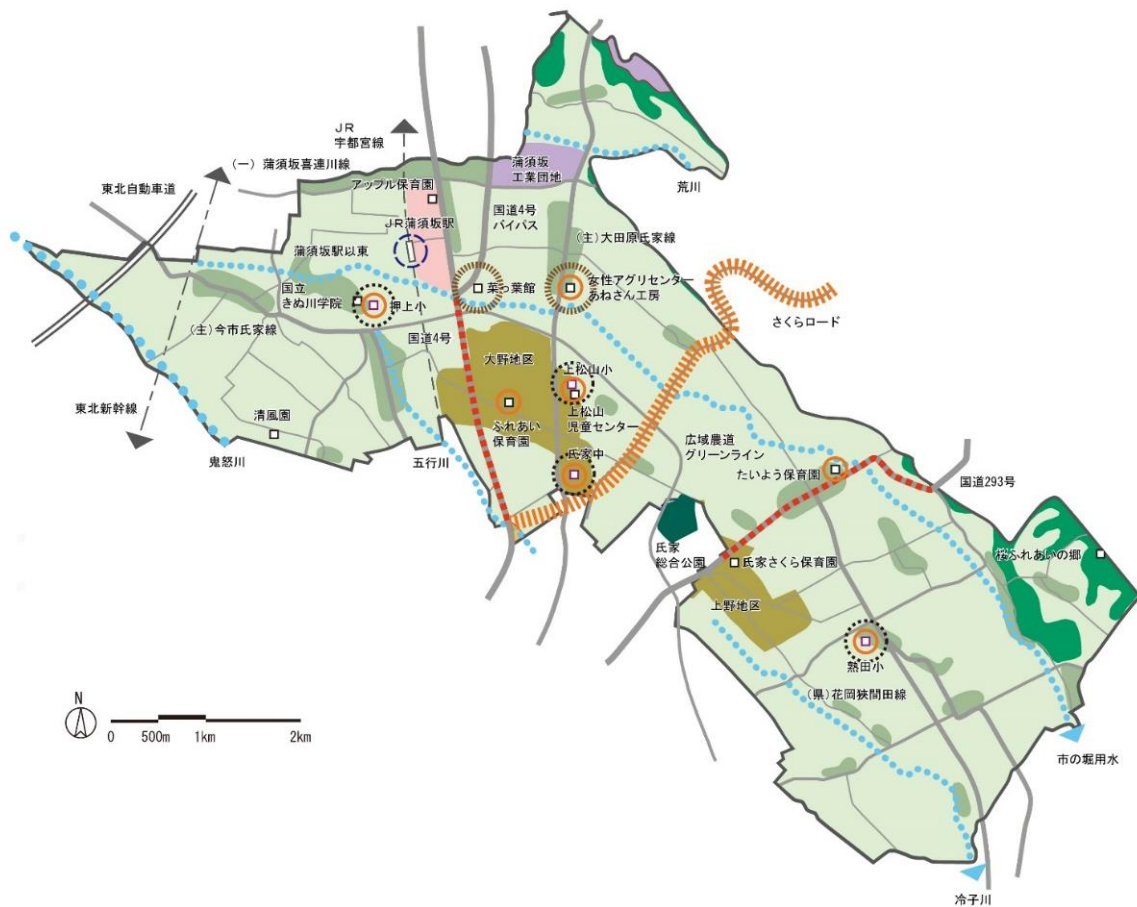
－地域のまちづくりの基本目標－

豊かな田園に囲まれる 安全・安心な心地よい暮らしの環境づくり

－環境づくりの要点－

- 広々とした快適な田園・集落の環境づくり
- 大野地区・上野地区における新たな宅地開発需要等を見据えた望ましい居住環境づくり
- 広域交流の強化やさくら市の一体化を促す環境づくり

[まちづくりの方針図]



- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 集落地における生活基盤（生活道路、公共交通等）の確保 大野地区及び上野地区：土地開発指導要綱に基づく開発の誘導・調整、生活基盤施設（生活道路、下水道等）の整備 蒲須坂工業団地周辺等における良好な操業環境の維持・充実 国道4号及び国道293号沿道における無秩序な開発の抑制 JR蒲須坂駅以東：新たな開発の将来的な実施の誘導 地域内の円滑な交通を支える道路ネットワークの形成 JR蒲須坂駅の利用利便の向上 小・中学校周辺における安全で歩きやすい歩行空間の確保 全域 より多くの人が利用できる公共交通の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 学校施設等の適切な維持・管理（押上・上松山・熟田小学校、氏家中学校） 地域に密着したコミュニティ施設や福祉施設（女性アグリセンター、葉っ葉館、上松山児童センター等）の利用環境の向上 田園環境・風景の保全 鬼怒川・五行川・荒川・冷子川・市の堀用水における水辺環境の維持整備 大野地区・上野地区における防災性の向上 避難所（押上・上松山・熟田小学校、氏家中学校）や避難施設の防災機能強化 広域や市内の交流を促す地域活性化の拠点づくり 様々な交流を支える交通網の形成：さくらロードの延伸整備等 |
|---|--|

■3. 荒川・内川流域■

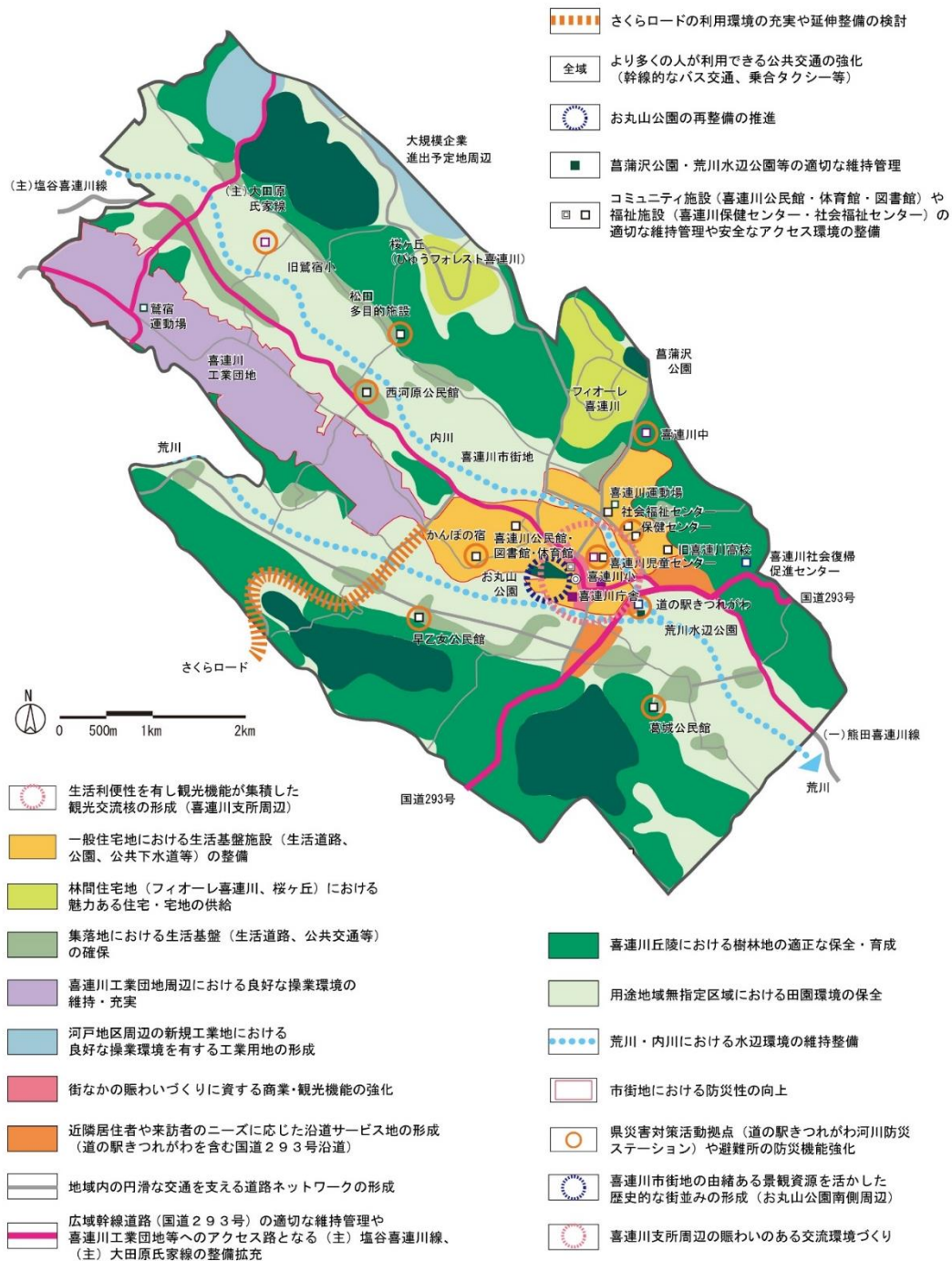
－地域のまちづくりの基本目標－

自然・観光・歴史とゆとりある暮らしが調和する 魅力的な交流環境づくり

－環境づくりの要点－

- 自然(丘陵・田園・川)とまち(住居・商業・工業)が共生する環境づくり
- 日常的な生活ニーズへの対応や容易な移動性が確保されたゆとりのある居住環境づくり
- 桜や温泉、歴史など多様な観光資源の充実による多くの人が訪れる魅力的な環境づくり

[まちづくりの方針図]



■4. 江川・岩川流域■

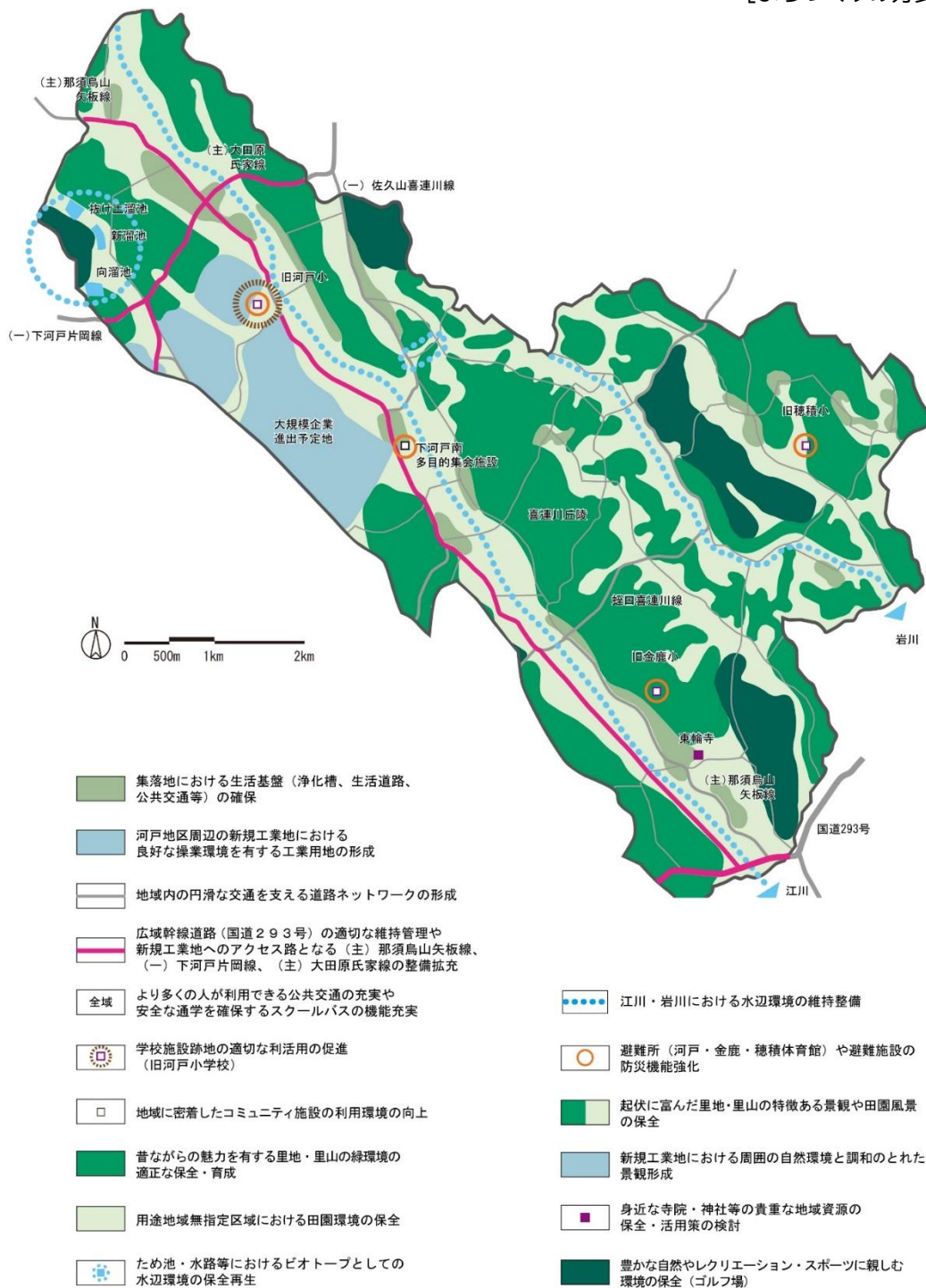
－地域のまちづくりの基本目標－

恵まれた水・緑と新たな産業環境が融合する うるおいある里地・里山の環境づくり

－環境づくりの要点－

- 緑豊かな自然と共生する新たな産業の環境づくり
- 起伏に富んだ喜連川丘陵や田園を大切にする里地・里山の環境づくり
- 生活利便の確保や人々のふれあいを高める交流環境づくり

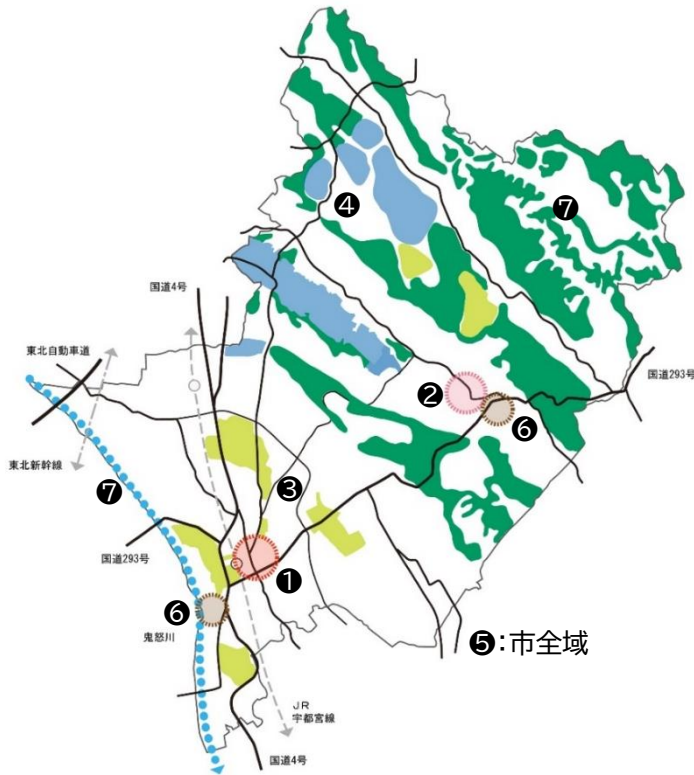
[まちづくりの方針図]



まちづくりの推進方策

重点的な施策の実施

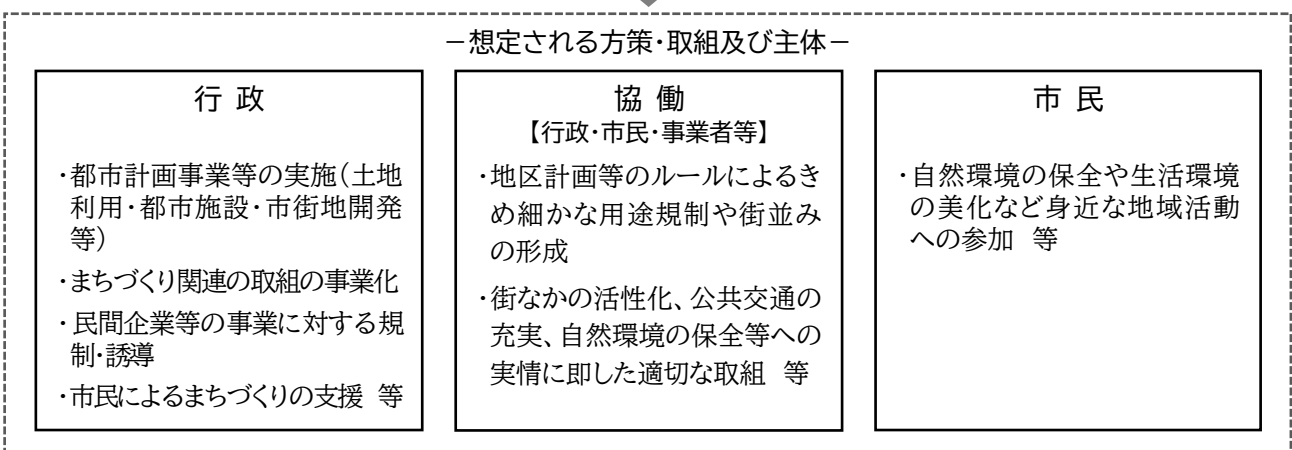
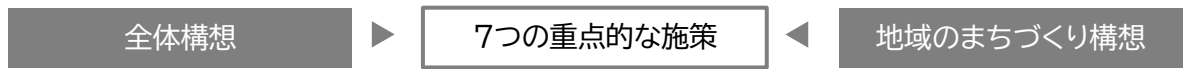
●「7つの重点的な施策」を設定し、その実現に向けた方策・取組を効果的・効率的に進めます。



[7つの重点的な施策]

- ① 氏家市街地における都市核の形成
- ② 喜連川市街地における観光交流核の形成
- ③ 定住を促す快適な居住環境づくり
- ④ 活力ある産業環境づくり
- ⑤ 便利な交通ネットワークづくり
- ⑥ 観光資源を活かす環境づくり
- ⑦ 豊かな自然環境の保全

「7つの重点的な施策」に位置づけられる具体的な方策・取組については、行政・市民・事業者等との協働を基本とした適切な役割分担により実現を図ります。



計画の推進に向けて

●計画を推進する手法・体制や計画の進捗を把握する仕組みなどを整理します。

実施計画の策定による施策・取組の事業化(予算化・事業実施)や、都市計画・都市再生に関わる制度の活用を図り、庁内推進体制や市民参加プロセスを整備するとともに、事務事業評価の活用等による計画の進行管理(進捗状況の評価・検討)に努めます。